

介護予防・日常生活支援総合事業

要支援1・2と認定された人や、生活機能が低下していて介護が必要となるおそれがある高齢者（事業対象者）に対して「介護予防・生活支援サービス事業」を行います。
また、すべての高齢者を対象に「一般介護予防事業」を提供します。

■介護予防・日常生活支援総合事業利用の流れ

